

令和4年度7月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等 【追加】								
番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
336	補助道路整備事業 (国道367号)	令和5年度	80,000	10,000	80,000	90,000	高島市朽木大野	大野工区は、1級河川安曇川を渡る桑野橋において、路肩幅員が確保されておらず、耐震対策も不十分で、完成から55年が経過しており損傷も著しく、早急な対応が必要であるため、桑野橋を架け替えるものである。 今回、難航していた関係機関との協議が整い、次年度に予定していた業務の前倒しが可能となったが、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
337	補助道路整備事業 (国道477号)	令和5年度	20,000	40,000	20,000	60,000	大津市真野大野～ 伊香立下在地町	伊香立真野工区は、サイクリングコース「ビワイチ・プラス」に設定されているため、車道混在型の自転車空間整備工事を行うものである。 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
338	補助道路整備事業 (大津草津線)	令和5年度	10,000	20,000	10,000	30,000	草津市矢橋町	矢橋中央工区は、道路線形が悪く歩道幅員が狭小な危険箇所であり、草津市の通学路交通安全プログラムに位置付けられ、歩道拡幅および交差点改良を実施するものである。 当初は、地元交渉および警察協議が難航していたが、今回、交渉が整い、用地補償調査および道路改良工事を前倒しで行うことが可能となった。 調査業務は、業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要であり、また道路改良工事については、交通量が多く施工に時間を要するため、適正工期を確保すると年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
339	補助道路整備事業 (愛知川彦根線)	令和5年度から 令和6年度まで	260,000	90,000	260,000	350,000	彦根市稲枝町～彦 富町	稲枝・彦富工区は、狭小区間の道路拡幅と踏切による渋滞の解消を目的として、現道拡幅とJR東海道本線との交差部をアンダーパス新設により立体化するものである。 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。

(単位:千円)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
340	補助道路整備事業 (小浜朽木高島線)	令和5年度	40,000	20,000	40,000	60,000	高島市安曇川町中野～安曇川町庄堺	当工区は人家連担区域で、通学路としても利用されているが、幅員が狭小で歩道もなく、通行車両と接触する危険性が高い。 そのため、現道沿いに人家が連担している地区をバイパス、隣接人家の少ない地区を現道整備をすることにより、安全で円滑な交通を確保する。 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
341	補助道路整備事業 (栗見八日市線)	令和5年度	120,000	51,000	120,000	171,000	東近江市福堂町～乙女浜町、東近江市建部日吉町	乙女浜工区および建部日吉工区は、歩道幅員が狭小な危険箇所であるため、東近江市の通学路交通安全プログラムに位置付け、歩道整備を実施するものである。 当初は、用地補償について、地権者との交渉が難航していたが、今回、買収の目的が立ち、早期に工事に着手することができることとなった。 当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから債務負担行為により実施したい。
342	補助道路整備事業 (下笠大路井線)	令和5年度	100,000	100,000	100,000	200,000	草津市大路一丁目	大路工区は、東海道本線との交差点である事業区間で、車道幅員が狭小であるため、離合困難となっていることから、道路拡幅によって円滑な交通を確保するものである。 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
343	補助道路整備事業 (片岡栗東線)	令和5年度	5,000	10,000	5,000	15,000	草津市芦浦町	芦浦工区は、歩道未整備区間であり、草津市の通学路交通安全プログラムに位置付け、歩道整備を実施するものである。 当初は、用地補償について、地権者との交渉が難航していたが、今回、買収の目的が立ち、早期に工事に着手することができることとなった。 当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
344	補助道路整備事業 (大房東横関線)	令和5年度	40,000	37,150	40,000	77,150	近江八幡市若宮町 ～東横関町	若宮工区は、歩道未整備区間であり、近江八幡市の通学路交通安全プログラムに位置付けられている。児童や生徒をはじめとした歩行者の通行の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 当初は、用地買収について、地権者との交渉が難航していたが、今回、買収の目途が立ち、早期に工事に着手することができることとなった。 当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
345	補助道路整備事業 (彦根米原線)	令和5年度	100,000	16,000	100,000	116,000	彦根市松原町	松原町工区は、緊急輸送道路であり、防災を目的とした無電柱化を行うため、電線共同溝整備を実施するものである。 今回、当初は難航していた関係機関との協議が整い、次年度に予定していた工事の前倒しが可能となった。 当工区は、電線事業者および沿道利用者との調整を進めながら工事を実施する必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
346	補助道路整備事業 (彦根湾彦根停車場線)	令和5年度	200,000	16,000	200,000	216,000	彦根市元町～松原町	元町工区は緊急輸送道路であり、防災および景観向上を目的とした無電柱化を行うため、電線共同溝整備を実施するものである。 今回、当初は難航していた関係機関との協議が整い、次年度に予定していた工事の前倒しが可能となった。 当工区は、電線事業者および沿道利用者との調整を進めながら工事を実施する必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
347	補助道路整備事業 (安食西八目線)	令和5年度	50,000	100,000	50,000	150,000	豊郷町安食西	安食西工区は、湖東三山スマートICのアクセス道路へ繋がることで湖東地域の発展に大きく寄与する道路である。 当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
348	補助道路整備事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和5年度から 令和6年度まで	150,000	150,000	150,000	300,000	高島市朽木地子原 ～朽木雲洞谷	当工区は、幅員狭隘区間や線形不良区間があるため、現道拡幅工事を予定しているが、幅員が狭隘でまた迂回する道路もなく、冬季は積雪も多く工事をすることが困難であることから、単年度で工事が完了しないため、債務負担行為により実施したい。 今回、先行工事が想定よりも早期完了する目途が立ち、次年度に予定していた工事の前倒しが可能となったが、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
349	補助道路修繕事業 (山東本巢線)	令和5年度	80,000	5,000	80,000	85,000	米原市甲津原	甲津原工区は、災害防除工事を行うものである。 当初は工事中の通行規制の期間について地元協議が難航していたが、今般、関係機関協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。 適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
350	補助道路修繕事業 (上砥山上鉤線)	令和5年度	20,000	30,000	20,000	50,000	栗東市小野	新葉山川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 当初は河川内の施工方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。 適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
351	補助道路修繕事業 (横溝秦荘線)	令和5年度	5,000	3,000	5,000	8,000	東近江市下一色町	北浦橋工区は、橋梁の修繕設計を行うものである。 当初は修繕方法についての地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に設計着手が可能となった。 適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
352	補助道路修繕事業 (三川月ヶ瀬線)	令和5年度	30,000	20,000	30,000	50,000	長浜市大寺町	本町橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 当初は工事中の通行規制方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。 適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
353	補助道路修繕事業 (川合千田線)	令和5年度	150,000	10,000	150,000	160,000	長浜市木之本町古橋	井明神橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 当初は工事中の通行規制方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。 適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。
354	補助雪寒対策事業 (国道306号)	令和5年度	50,000	20,000	50,000	70,000	多賀町佐目	佐目工区は、消雪施設の更新工事を行うものである。 今回、国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
355	補助雪寒対策事業 (東野虎姫線)	令和5年度	50,000	50,000	50,000	100,000	長浜市五村	五村工区は、消雪施設の更新工事を行うものである。 今回、国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
356	補助雪寒対策事業 (小荒路牧野沢線)	令和5年度	30,000	25,000	30,000	55,000	高島市マキノ町牧野	牧野工区は、消雪施設の更新工事を行うものである。 今回、国内示増により、更新区間の施工が可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
357	単独道路改築事業 (国道303号)	令和5年度	20,000	0	20,000	20,000	長浜市木之本町木之本	当工区は、JR西日本の踏切を含む区間において歩道整備を行うものである。 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
358	単独道路改築事業 (道路網検討業務)	令和5年度	35,000	10,000	35,000	45,000	県内一円	当該業務は、本県における将来の道路ネットワークを検討するため、道路整備による時間短縮や交通安全の向上等の直接効果に加え、周辺地域への波及効果などの間接効果といった整備効果をとりとめるものである。 今般、整備効果の算出に必要な資料が国から示されたことから、当該業務の着手が可能となった。 適正工期を勘案すると、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。
359	受託道路事業 (下笠大路井線)	令和5年度	140,000	60,000	140,000	200,000	草津市大路一丁目	大路工区は、東海道本線との交差部である事業区間で、車道幅員が狭小であるため、離合困難となっていることから、道路拡幅によって円滑な交通を確保するものである。 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。
360	補助堰堤改良事業 (姉川ダム)	令和5年度	50,000	12,600	50,000	62,600	米原市曲谷他	本工事は、老朽化した放流設備、観測施設・設備、データ伝送設備等の更新・改良を行い、安全かつ的確なダム管理を期するため、姉川ダム堰堤改良工事等を行うもので、工事等に要する全体工事期間が洪水期を避けて2ヶ年に及ぶことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
361	補助堰堤改良事業 (余呉湖)	令和5年度	50,000	25,330	50,000	75,330	長浜市下余呉他	本工事は、老朽化した放流設備、観測施設・設備、データ伝送設備等の更新・改良を行い、安全かつ的確なダム管理を期するため、余呉湖ダム堰堤改良工事等を行うもので、工事等に要する全体工事期間が洪水期を避けて2ヶ年に及ぶことから、債務負担行為により実施したい。
362	補助砂防障害防止対策事業 (天川)	令和5年度	50,000	10,000	50,000	60,000	高島市今津町大供他	本工事は、近畿・中部地方における唯一の師団規模演習場である饗庭野演習場からの土砂流出を軽減するために行うものである。演習により施工期間が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
363	単独都市計画街路事業 (片岡栗東線)	令和5年度	20,000	10,000	20,000	30,000	栗東市出庭～守山市勝部二丁目	当工区に位置するJR跨線橋の拡幅に当たっては、新橋の橋脚位置にある市道との調整等に時間を要することから、適正工期の確保のため、債務負担行為により実施したい。
364	県営住宅建設事業 (新庄寺団地)	令和5年度	42,071	57,368	42,071	99,439	長浜市新庄寺町	本事業は、老朽化が著しい新庄寺県営住宅を、近隣の日之出県営住宅との集約建替として令和7年3月の供用開始を目指し、PFI手法(BT方式)により整備を進めているところである。 契約に定める物価変動に伴うサービス対価の改定等に係る建替住棟の建設については、2ヶ年に及ぶことから、債務負担行為により実施したい。
	計		1,997,071	1,008,448	1,997,071	3,005,519		

令和4年度7月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位:千円)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
45	補助道路整備事業 (国道303号)	令和5年度から 令和6年度まで	520,000	130,000	520,000	650,000	長浜市木之本町音羽 長浜市木之本町金居原～木之本町杉野 長浜市木之本町杉野～木之本町杉本 長浜市西浅井町岩熊～西浅井町塩津浜 高島市今津町北生見～今津町保坂	音羽工区は、バイパス整備を行うが、冬の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更) 金居原・杉野工区は、歩道の整備を行うが、冬の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 杉野・杉本工区は、道路改良を行うが、冬の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 岩熊工区は、道路線形改良を行うが、冬の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 追分工区は、河川付け替え工を施工するものであるが、河川内工事のため渇水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)
46	補助道路整備事業 (国道307号)	令和5年度から 令和6年度まで	891,000	120,000	891,000	1,011,000	甲賀市信楽町江田 愛知郡愛荘町斧磨	長野BP工区は、分割施工が困難な大規模切土工事であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、施工中の工事が想定よりも早期完了する目途が立ち、後続工事を施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更) 斧磨工区は、大型車交通量の多い国道307号において、自転車歩行者が安全に通行できるよう、歩道設置するが、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
49	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	令和5年度から 令和6年度まで	5,070,000	1,835,000	5,070,000	6,905,000	<p>馬場・上砥山工区は、工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)</p> <p>目川・上砥山工区は、金勝川を渡河する橋の下部工を施工するもので、河川区域内における工事のため非出水期に施工が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>草津三丁目工区は、交通量が多く施工に時間を要するため、適正工期を確保すると、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>安土・能登川工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>若草工区は、学校の長期休暇期間の施工となるため、適正工期を確保すると、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)</p> <p>吉身焔魔堂工区は、用地買収後に早期に発注を行い事業進捗を図るが、適正工期を確保すると、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>ビワイチ工区は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。</p> <p>当工区は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p>	<p>草津市馬場町～栗 東市上砥山</p> <p>栗東市上砥山～目 川</p> <p>草津市草津三丁目</p> <p>東近江市南須田町 ～安土町下豊浦</p> <p>草津市若草</p> <p>守山市今宿～守山</p> <p>東近江市今町</p> <p>長浜市公園町～北 船町</p> <p>米原市長沢～彦根 市松原町</p>
54	補助道路整備事業 (多賀醒井線)	令和5年度	130,000	209,000	130,000	339,000	<p>一円・河内工区は、線形も悪く狭隘であり、急峻な崖地という地形条件にもかかわらず迂回路も無く、冬季の積雪も多く、落石による通行止め等が多発している。そのため、現道拡幅や落石対策を行うものである。</p> <p>当工区は、河川内工事のため渇水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更)</p>	多賀町久徳～河内

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
62	補助道路整備事業 (石原八日市線)	令和5年度	50,000	60,000	50,000	110,000	東近江市綺田町	<p>綺田工区は、大型車のすれ違いが困難で歩道もないため、道路の拡幅と歩道の整備を行うものである。</p> <p>当工区は、発注済工事の進度にあわせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、先行工事が想定よりも早期完了する目途が立ち、次年度に予定していた工事の前倒しが可能となったが、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
66	補助道路整備事業 (東湯舟甲賀線)	令和5年度	150,000	49,000	150,000	199,000	甲賀市甲賀町高嶺 ～甲賀町和田	<p>高嶺和田工区は、通学生の安全を確保するため、歩道を整備するものである。</p> <p>当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、施工中の工事が想定よりも早期完了する目途が立ち、後続工事を施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)</p>
71	補助道路整備事業 (幸津川服部線)	令和5年度から 令和6年度まで	150,000	50,000	150,000	200,000	守山市服部町	<p>稲荷大橋工区は、既設橋梁の耐震補強工事を実施し、安全な通路路を確保するものである。</p> <p>当工区は、野洲川を渡河する橋の補強工を施工するものであるが、河川内工事のため渇水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、施工中の工事が想定よりも早期完了する目途が立ち、後続工事を施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の期間を延長したい。(変更)</p>
74	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	令和5年度から 令和7年度まで	4,870,000	1,600,000	4,870,000	6,470,000	愛荘町川原	<p>神郷・川原工区は、近接する国道8号の慢性的な渋滞の交通流の分散を目的に、愛知川を渡河する橋梁を含む約2.0kmの整備を行うものである。</p> <p>当工区は、愛知川を渡河する橋を施工するものであるが、河川内工事のため渇水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更)</p>

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
81	補助道路整備事業 (杉本余呉線)	令和5年度	50,000	40,000	50,000	90,000	長浜市木之本町杉本～木之本町上丹生	杉本・上丹生工区は、国道303号と杉本余呉線を連絡する東西軸を強化し利便性の向上を図るため、バイパスを整備するものである。 当工区は、冬期の降雪期間の作業が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更)
90	補助道路整備事業 (岩室北土山線)	令和5年度	50,000	5,000	50,000	55,000	甲賀市甲賀町岩室	岩室工区は、現道道路幅が十分に確保されておらず、車両の離合が困難な箇所があり、交通障害が生じている。このため、現道拡幅による道路整備を行うものである。 当工区は、河川を渡河する橋の下部工を施工するものであるが、河川内工事のため渇水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、施工中の工事が想定よりも早期完了する目途が立ち、後続工事を施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
92	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	令和5年度	200,000	310,000	200,000	510,000	守山市今浜町～野洲市須原 草津市下物町～新浜町 近江八幡市野村町～牧町	ビワイチ工区は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 当工区は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
94	補助道路整備事業 (宇治田原大石東線)	令和5年度から 令和6年度まで	240,000	480,000	240,000	720,000	大津市大石龍門 大津市大石小田原	龍門工区は、河川事業と合わせて大石川の護岸工や歩道を施工するものであるが、河川内工事のため渇水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、施工中の工事が想定よりも早期完了する目途が立ち、後続工事を施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更) 小田原工区は、田畑部の調査であり、農繁期を回避して調査を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
95	補助道路修繕事業 (国道303号)	令和5年度	545,000	90,000	545,000	635,000	長浜市木之本町音羽 長浜市木之本町川合 長浜市木之本町千田	音羽工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、当工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更) 新川合橋工区は、橋梁の修繕および耐震を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 無名橋6工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
96	補助道路修繕事業 (国道306号)	令和5年度から 令和6年度まで	600,000	150,000	600,000	750,000	多賀町大君ヶ畑	大君ヶ畑工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、当工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
97	補助道路修繕事業 (国道307号)	令和5年度	200,000	260,000	200,000	460,000	甲賀市信楽町牧 東近江市平柳町 東近江市妹町 蒲生郡日野町迫 多賀町敏満寺 甲賀市信楽町長野	紫香楽橋工区、北川橋工区、春日橋工区、上迫橋工区、福寿橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 三代出歩道橋工区は、歩道橋の修繕工事を行うものである。道路を跨ぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
98	補助道路修繕事業 (国道365号)	令和5年度	365,000	105,000	365,000	470,000	長浜市内保町 長浜市野村町 長浜市高月町落川 長浜市余呉町柳ヶ瀬	草野川橋工区、野村橋(旧)工区、阿弥陀橋工区、柳ヶ瀬橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、阿弥陀橋工区、柳ヶ瀬橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
100	補助道路修繕事業 (国道421号)	令和5年度から 令和6年度まで	275,000	20,000	275,000	295,000	東近江市黄和田町	石樽トンネル工区は、トンネルの修繕を行うものである。滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限され、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 相谷第一トンネル工区は、トンネルの修繕を行うものである。当初は工事中の通行規制方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更) 端ヶ谷橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。当初は工事中の通行規制方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
102	補助道路修繕事業 (国道477号)	令和5年度	375,000	145,000	375,000	520,000	<p>甲賀市土山町大河原</p> <p>守山市小浜町</p> <p>守山市野田町</p> <p>守山市幸津川町</p> <p>蒲生郡竜王町西横関</p> <p>大津市伊香立向在地町</p> <p>蒲生郡竜王町小口</p>	<p>武平工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、武平工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)</p> <p>幸浜大橋工区は、橋梁の修繕および耐震を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>野田橋工区は、橋梁の耐震を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>小宮橋工区、無名橋44号側道橋工区、無名橋(□)工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>真野・途中工区、山之上・西横関工区は、舗装の修繕を行うものである。当工区は事業効果の早期発現や施工時期の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
103	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	令和5年度	365,000	260,000	365,000	625,000	大津市瀬田一丁目 大津市唐橋町 大津市里五丁目 近江八幡市小舟木町 彦根市野瀬町 米原市世継 長浜市下坂浜町 長浜市平方町 野洲市野洲 東近江市今町 大津市大石富川町 近江八幡市西庄町	瀬田唐橋工区、瀬田唐橋小橋工区、里中橋工区、小舟木橋工区、南青柳橋工区、寺川橋工区、北川橋工区、友橋川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 近江富士大橋工区は、橋梁の修繕および耐震を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 小舟木橋工区は、橋梁の耐震設計を行うものである。当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今歩道橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。道路を跨ぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 瀬田大江工区、十王・音羽工区は、舗装の修繕を行うものである。当工区は事業効果の早期発現や施工時期の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 港町横断歩道橋工区は、横断歩道橋の修繕を行うものである。当初は工事中の通行規制の期間について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)
105	補助道路修繕事業 (大河原北土山線)	令和5年度	190,000	40,000	190,000	230,000	甲賀市土山町大河原	大河原工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、当工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面対策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
107	補助道路修繕事業 (彦根八日市甲西線)	令和5年度	385,000	200,000	385,000	585,000	湖南省三雲 湖南省梅影町 東近江市勝堂町	<p>横田橋工区、横田橋側道橋工区、茶釜川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>当初は河川内の施工方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となり、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)</p> <p>勝堂・野々宮工区は、舗装の修繕を行うものである。当工区は事業効果の早期発現や施工時期の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p>
110	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	令和5年度から 令和6年度まで	610,000	210,000	610,000	820,000	東近江市栗見出在家町 彦根市八坂町	<p>愛知川橋工区は、橋梁の修繕および耐震を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)</p> <p>犬上川橋工区は、橋梁の耐震を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p>
112	補助道路修繕事業 (下鴨大津線)	令和5年度	20,000	5,000	20,000	25,000	大津市神宮町	<p>近江神宮前歩道橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。道路を跨ぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
113	補助道路修繕事業 (多賀永源寺線)	令和5年度	120,000	80,000	120,000	200,000	東近江市政所町 東近江市箕川町 多賀町萱原	<p>政所工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>安場橋工区、三條橋工区、紅葉橋工区、黒谷橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>箕川トンネル工区は、トンネルの修繕を行うものである。当初は工事中の通行規制の期間について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
116	補助道路修繕事業 (木之本長浜線)	令和5年度	85,000	40,000	85,000	125,000	長浜市高月町熊野	<p>熊野橋工区、無名橋14工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>美浜橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。当初は河川内の施工方法について地元協議が難航していたが、今般、協議が整い、想定より早期に工事着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p>
126	補助道路修繕事業 (新海上稲葉線)	令和5年度	20,000	5,000	20,000	25,000	彦根市新海町	<p>新海橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)</p>
141	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎大浦線)	令和5年度	540,000	50,000	540,000	590,000	長浜市西浅井町菅浦	<p>菅浦工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今回、当工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面対策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
142	補助道路修繕事業 (彦根港彦根停車場線)	令和5年度	20,000	5,000	20,000	25,000	彦根市松原町	百間橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
144	補助道路修繕事業 (彦根環状線)	令和5年度	80,000	50,000	80,000	130,000	彦根市小泉町	福満跨線橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。JR西日本(琵琶湖線)を跨いでおり、施工が鉄道施設に影響のない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、当工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
145	補助道路修繕事業 (白谷野口線)	令和5年度	100,000	10,000	100,000	110,000	高島市マキノ町在原	在原工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、当工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面対策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
148	補助道路修繕事業 (西浅井マキノ線)	令和5年度	120,000	50,000	120,000	170,000	高島市マキノ町海津	海津工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、当工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面対策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(変更)
152	補助雪寒対策事業 (国道303号)	令和5年度	150,000	50,000	150,000	200,000	長浜市木之本町田部	千田(木之本大橋)工区は融雪施設工事であり、令和5年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和4年度末に工事着手する必要がある。そのため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。(変更)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
155	補助雪寒対策事業 (高島大津線)	令和5年度	80,000	50,000	80,000	130,000	高島市安曇川町西 万木他	西万木他工区は、消雪施設更新工事であり、令和5年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和4年度末に工事着手する必要がある。そのため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。(変更)
173	単独道路改築事業 (伊庭円山線)	令和5年度	50,000	10,000	50,000	60,000	近江八幡市円山町	円山工区は、平成30年7月豪雨により法面が崩壊し、一時通行ができない状況となったため、緊急的に迂回路を設置し、本復旧に向けた工事を実施しようとするものである。 当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、国内示増により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。(変更)
	計		17,666,000	6,773,000	17,666,000	24,439,000		